

# 総務常任委員会

# なぜ、助役の二人制は必要か

取り巻く環境は大きく変化し、厳しい。町の最重要課題に対応させる体制が今、必要。

提案された「富士見町の助役の定数を増加する条例」は、収入役の事務を兼掌する2人制の助役を置き、新たな助役に「新しいまちづくり」関連全般における権限を与えるというものです。

近年、会計業務に関する処理基準が確立され、またOA化により事務処理も簡素となっているので、収入役の事務を行う兼任助役を置き、当面する重要な課題にも対応させる体制が今必要である。

合併を離れた今、政府の三位一体の改革には不透明の部分も多く、今後更に交付税等を絞つてくる



る事は間違いない。すぐにもやれる事はやる必要がある。

今日、地方分権の推進は、国・地方を合わせた

借金が70兆円を超える厳しい財政状況で、市町村を取り巻く環境は大変にゆゆしい状況となつている。今こそ行財政改革・

町の最重要課題に、あらゆる陣を総動員し、厳しい時代に生き残っていくために、助役2人体制が必要。

提案された「富士見町の助役の定数を増加する条例」は、収入役の事務を兼掌する2人制の助役を置き、新たな助役に「新しいまちづくり」関連全般における権限を与えるというものです。

# 直しました

この提案に対し、町長の説明が不透明、今こそ職員との協働が必要なのに、連携の手段が不十分、しかも町民に説明が十分なされていない、新しい町づくりが一年で効果があるか心配。との慎重意見がある中で一方では、町政活性化と新しい地域社会の構築には収入役の権限は限られており、知恵と経験を活用すべき、パノラマの再生は将来の町づくりの方向を運命づける当面の最重要課題であり、議会のチェック機能を果たす中で兼任助役に期待したい、とする賛成意見が出されました。

当委員会では、政治生命をかけた町長の強い信念とリーダーシップに期待したいと結論づけました。

「開発地区よりの処理排水に対する請願」の審査をしました。

# 社会文教常任委員会 請願審査 環境保全の対策を

開発に伴う環境はどうあるべきか。 開発地全体の見直しを。

特に鉢巻道路から下の南斜面地域における、湧水・排水の環境保全は、直面する富士見町の大きな課題です。八ヶ岳山麓の環境を考え直すきっかけになるはずであり、その対応が求められています。

将来にわたる富士見町の環境保全対策をどう進めてゆくか。委員会では町に対し、施策を求めてゆくことをしました。



八ヶ岳南斜面の山林